

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木津川市長 谷口 雄一

市町村名 (市町村コード)	木津川市 (262145)
地域名 (地域内農業集落名)	上狛 (上狛1、上狛2、上狛3、上狛4、上狛5、上狛南部)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 9 月 2 日 (第 5 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・ 農業者の高齢化と後継者不足により耕作放棄地が増加傾向にある。
 ・ 相続未登記等による所有者不明農地が近年増加傾向にあるなか、担い手の存在が認知されていないこともあり、生産性の高い優良農地が地区内の担い手に集積・集約出来ていない事例がある。
 ・ 雑草や病害虫による被害が発生するなど、十分な肥培管理が出来ていない農地が多い。
 ・ 昨今のゲリラ豪雨により農地が浸水することが度々あるため、用排水設備の改修が必要である。
 ・ 大量出荷できる販路の確保とそれを実現するための品目の統一や生産者グループの組織化が必要である。
 ・ 開発の代替地として農地取得された地区外の農業者が高齢化により離農し、そのまま耕作放棄地となる事例が多い。
 ・ 農産物の輸入施策による価格変動、米の買取価格の落ち込みに加え、人件費、農業資材、肥料等の物価高騰による経費増加分を価格転嫁することが難しいことなどから農業所得が年々減少している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

優良農地が集団化している地域で、生産性の高い農業を展開している農業者が多い。
『京都山城ブランドの農産物を食卓に！』をスローガンに、更に経営拡大につながるよう、耕作放棄地の発生を未然に防ぎ、生産性の高い優良農地を意欲ある地域の中核的担い手(中心経営体)へ集約化出来るよう努めることとする。
上狛西部は生産性の高い畑地が多く、施設栽培による軟弱野菜のほか、ぶどうなどの果樹も栽培されており、規模拡大による農業所得の向上を目指す。
上狛東部は、ほ場整備事業が実施されている農地が大半であることから、水稻作を中心に田畑輪換による複合経営で農業経営の安定化に努め、新規就農者や多様な担い手の新規参入を促進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	137.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	97.2 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別途作成)

農業振興地域農用地区域の農用地及び利用権設定が行われている農地。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

規模を縮小する農家の意向を農業委員や推進委員に集め、農業委員や推進委員は意欲ある地域の中核的担い手(中心経営体)の意向を確認しながら積極的に農地の集約化を図れるよう努める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

リタイヤ農家等の農地を円滑に担い手や新規就農者に集積できるよう、農地中間管理機構を活用し、農地の流動化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・ 老朽ため池を更新する。
- ・ 昨今のゲリラ豪雨による被害軽減を目的とした用排水路等を更新する。
- ・ 畑地かんがい施設の導入について検討する。
- ・ 土地改良施設や農業用施設の地域保全組織の設立を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

生産性の高い農地が多いことから、地域内の農業者を中心に経営発展に繋がるよう支援していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

高齢化や人手不足により、今後益々農作業への負担が増加していくことから、作業工程をしっかりと管理した上で、作業代行やスマート農業技術の有効活用により、人手不足の解消と生産性の向上を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

⑦国・府の補助金等を活用しながら耕作放棄地等を解消し、地域農業の持続的発展につなげる。